

随 意 契 約 に つ い て

公表年月日	令和 7 年 8 月 12 日
所 属 名	自然経済推進部 みどりと水のまちづくり課

契 約 業 者 名 ・ 住 所	野田 2 3 7 - 1 野田関宿トラック事業協同組合
業 務 の 名 称	落ち葉回収業務委託（単価契約）
委 託 場 所	野田市岩名一丁目地先他
委 託 期 間	令和 7 年 8 月 12 日 から 令和 8 年 1 月 15 日
契 約 金 額	金額（税抜）46,130 円/車両 1 台
委 託 の 概 要	市内街路樹帯等における落ち葉の路線別に回収するもの。
随 意 契 約 の 理 由	本業務における作業量は季節変動が激しく、回収車両及び作業員の必要数量の予測及び確保は困難であるため、現在清掃計画課が野田関宿トラック事業協同組合と契約を交わし実施している、落ち葉・剪定枝等の回収業務の内容と整合を図り、回収車両及び作業員の手配について柔軟に対応できる野田関宿トラック事業協同組合と契約を締結することが業務を円滑に実施する上で最適と考えられるため。

随 意 契 約 に つ い て

公表年月日	令和 7 年 8 月 15 日
所 属 名	環境部清掃管理課

契 約 業 者 名 ・ 住 所	東京都足立区西新井栄町三丁目 1 7 番 1 3 号 長岡機材 有限会社
業 務 の 名 称	第二清掃工場破砕機保守点検業務
委 託 場 所	野田市船形 4236 番地
委 託 期 間	令和 7 年 8 月 16 日から令和 8 年 3 月 19 日
契 約 金 額	金額（税込） 5,500,000 円
委 託 の 概 要	第二清掃工場を適正に管理・運営していくため、受入貯留設備の破砕機について、点検整備を実施するもの。
随 意 契 約 の 理 由	本機器は、第二清掃工場の受入貯留設備の前処理工程における特定機種であり、保守点検整備作業を実施できる業者は、メーカーが指定したメンテナンス代理店である内申業者のみであるため。

随 意 契 約 に つ い て

公表年月日	令和 7 年 8 月 22 日
所 属 名	学校教育部学校教育課

契 約 業 者 名 ・ 住 所	野田市船形 8 8 7 番地 3 株式会社 マルノウチディーエス
業 務 の 名 称	野田市学校給食センター給食配送業務（債務負担行為）
委 託 場 所	野田市学校給食センター
委 託 期 間	令和 7 年 8 月 23 日から令和 13 年 7 月 31 日
契 約 金 額	金額（税込） 223, 245, 000 円
委 託 の 概 要	令和 8 年 9 月から稼働する学校給食センターについて、給食受配校（小学校 18 校、中学校 11 校、幼稚園 2 園、関宿学校給食センター）から学校給食を児童生徒等へ安全かつ衛生的に提供する、配送・回収業務を行うもの。 なお、受注者が配送用車両を 5 台用意し、業務を行う。
随 意 契 約 の 理 由	内申業者は、長年に渡る給食センター配送業務の受注実績があり、配送業務に係る各校の配膳室の位置や学校敷地周辺道路の状況、時季による市内の交通事情を踏まえた配送ルート等を熟知している。 また、長年の業務のなかでも、過去に大きな事故等を起こしたことはなく、これまでの実績を踏まえ、今後も安全かつ適切な業務の執行を見込める。 あわせて、野田市入札参加資格者名簿に「給食配送業務」として登録されている市内業者はなく、準市内業者が内申業者 1 者のみであるため。

随 意 契 約 に つ い て

公表年月日	令和 7 年 8 月 25 日
所 属 名	生涯学習部生涯学習課

契 約 業 者 名 ・ 住 所	市原市松ヶ島 2 丁目 1 5 番地 2 0 株式会社 こうそく
業 務 の 名 称	文化財情報管理システム機器賃貸借（長期継続契約）
委 託 場 所	野田市教育委員会生涯学習部生涯学習課
委 託 期 間	令和 7 年 11 月 1 日から令和 12 年 10 月 31 日
契 約 金 額	金額（税込） 159,500 円／月
委 託 の 概 要	現在野田市で使用している文化財情報管理システム（地図情報管理システム）は、平成 18 年より運用しており、ハードウェアやソフトウェアのサポート期限が終了するため、現行システムの更新を行い、業務のデジタル化による利便性確保、情報共有等による業務の効率化を目指していくための、システム・データ更新及び保守業務を行うもの。
随 意 契 約 の 理 由	本市において、平成 18 年度から内申業者の文化財情報システムを使用しているが、パソコン OS の Windows7 がサポート終了していること、及び現行の文化財情報システムの開発が終了しているため、現行システムの更新が不可欠となる。 現行システムを更新するに当たり、蓄積されている埋蔵文化財包蔵地の位置情報、開発協議のデータベースを引き継ぐ必要があるが、現行システムは下記内申業者が構築したものであり、現行システムの構築を行ったもの以外にシステムの更新（改修）及び設定作業を行えるものがないため。